

## 広陵町自治基本条例住民ワークショップ（第3回） 次第

日 時 令和元年12月7日（土）  
午前10時から  
場 所 広陵町役場3階 大会議室

- 1 開会あいさつ
- 2 ワークショップ（議会、町長、町職員の役割について）
- 3 その他（今後のスケジュール等）

---

---

### 【事前送付資料】

資料1 自治基本条例規定比較表

### 【当日資料】

資料2 自治基本条例審議会と住民ワークショップ（WS）これまでの流れ

参考資料2 広陵町議会基本条例（※審議会から流用）